

## さっぽろヒグマフォーラム2022 Q&A一覧

No.	質問	回答
1	昼間、街中で人の多いところに外出する時は、熊が出てきたら、避難する方法ができませんか？	一刻も早く建物や車の中に避難していただくのがよいと考えます。（札幌市）
2	隣接する小樽市、石狩市、当別町などとの連携はどう進んでいますか？	総合討論の議題とさせていただきます。（札幌市）
3	札幌市のヒグマ対策に市民はどの様に関わっていくのですか	総合討論の議題とさせていただきます。（札幌市）
4	目撃件数は同一個体を複数回カウントになっている場合がありますか？個体数の推定数は目撃件数と近い数値ですか？	目撃件数は同一個体を複数回カウントしていることもあります。そのため、個体数と目撃件数は直接関係してはいません。（札幌市）
5	早稲田様 貴重な情報をありがとうございます。 札幌周辺のヒグマにメスが多く、表を見る限り増加率も高い様子があるのは何か理由があるのでしょうか？ また、メスが多いことで個体増加率が高くなる可能性はあるのでしょうか？	はっきりした理由は分かっておりませんが、今回の調査は市街地周辺で重点的に実施しております。特にオスの成獣は市街地近くに出てくるのが少ないこと、また、オスは行動範囲が広いことから、ヘア・トラップ調査で捕捉しにくいということがあるかもしれません。（早稲田氏）
6	早稲田様 貴重な情報をありがとうございます。 札幌周辺のヒグマにメスが多く、表を見る限り増加率も高い様子があるのは何か理由があるのでしょうか？ また、メスが多いことで個体増加率が高くなる可能性はあるのでしょうか？	追加の回答です。ご指摘のとおり、メスが繁殖することにより、個体数が増える可能性はあります。ただし、今回の個体数には子グマも含まれており、その後捕獲された個体も含まれています。もう少し長い期間調査を実施することで、動向を見ていく必要があると思います。（早稲田氏）
7	早稲田さま：市街地周辺での個体数管理が必要との事ですが、具体的にはどのような捕獲方法が適切でしょうか。捕獲による個体数の低減に加えて、ヒグマが人間を怖いと思わせるような捕獲方法が効果的でしょうか。	無作為に捕獲するというのではなく、人に対して被害を及ぼす可能性が高い個体を優先的に捕獲するべきと思います（例えば人を見ても逃げない個体や向かってくる個体等）。その点では、わなによる捕獲ではなく、ヒグマの反応を見ながら捕獲を判断できる銃器での捕獲がよいこととなります。また、副次的には人を怖いと思わせる機会にもつながります。ただし、市街地周辺では銃器を使用することが難しいという課題もありますので、入る時期や場所、人数などをきちんと管理して、安全に実施できる体制も同時に考えなければいけません。（早稲田氏）
8	札幌市特有のヒグマ対策におけるデメリットはありますか	札幌市の特徴として、森林と市街地が直接接している地域が多いことが挙げられます。こうした場所では緩衝帯で行うような侵入抑制のための対策ができない点が難しいところと考えています。（札幌市）
9	緩衝帯整備、イベントは、毎年、継続されるのでしょうか。	地域の方などとの協働で実施する草刈りについては、今後も継続して行っていく予定です。イベントについても、パネル展やバスツアーなど実施方法を工夫しながら継続して実施していきたいと考えています。（札幌市）
10	札幌市におけるヒグマ対策（札幌市）ご担当者様：捕獲基準が緩和され、人身被害の防止につながるかもしれませんが、えん罪のヒグマがたくさんうまれるのではないのでしょうか。問題くまになる、該当するという判断は正しくできるのでしょうか。	改定するゾーニングの考え方をもとに、有害性のある問題個体であるかどうかの判断や、捕獲するためのわなの設置場所の決定などについて、専門家の方々の意見を伺いながら慎重に検討し、別の個体を誤って捕獲することのないよう努めてまいります。（札幌市）
11	近藤様：県警との協議を重ねることで出沒対応マニュアルが充実し、信頼関係が構築できたことがよく分かりました。北海道では警察と行政の連携がうまくできていないように感じるのですが、秋田において警察と連携するために工夫されたことはありますか？	工夫というほどのことではないですが、何度も顔を合わせて、何度も膝をつき合わせて、繰り返し対話をしました。お互いを理解し、腹を割って話せるようになるには時間（回数）が必要だったと思っています。また、警察にクマの生態や対応の難しさを理解していただくのも重要だったと思います。何度も対話を重ねる中で、追い払いや麻酔、わなによる捕獲（＝市町村や実施隊にお任せすれば良い対策）がそう簡単ではないと伝わったことで、警察のクマとの向き合い方が徐々に変わってきたように思います。お互いの立場の違いはあれど、住民を守る、ケガをさせないという目標は共通しています。目標は同じですよ！ね！！と方向性を確認しながら、敵対しないように対話をすれば、良い方向に向かっていくのではと感じています。（近藤氏）

12	札幌市環境局様：問題個体の特定は、捕獲後に発信機装着による追跡等による方法でよろしいでしょうか。また、何か別な方法があるのでしょうか。	問題個体の特定については、ヒグマの行動を個体の段階判断の表に当てはめ、有害性を判断しております。（札幌市）
13	近藤様 秋田県の鳥獣管理共生ビジョンを設定する際に参考にしたまちはありますか	クマ対策の体制構築に関する部分は島根県や兵庫県を参考にしていますが、ビジョンの内容の大半は先人（マタギ）に学ぶというところが大きいと思います。（近藤氏）
14	貴重な話ありがとうございます。 コリドーに定点カメラを一定距離毎に設置して、動態、温度管理することでヒグマの市街地への侵入状況を事前に把握することが可能になるのでは？	コリドーの監視方法の検討は北海道庁なども進めています。アイデアありがとうございます。参考にさせていただきます。（札幌市）
15	札幌市環境局様：問題個体が錯誤捕獲となった場合の対応をご教授ください。	特定の問題個体を捕獲するために設置したわなに、段階判断等により問題個体と判断した別の個体が錯誤捕獲された場合は、放獣等は実施せず、止め刺しを行うこととしております。（札幌市）
16	緩衝地帯での情報があった後に市街地で目撃されたなど、事故には至らなかったが事前の情報との関係性が明らかになったことはどれくらいあるのでしょうか。もし、あればそれらのヒヤリハット事例を分析して、今後の緩衝地帯での対策の判断や実施に結び付けることも大事かと思えます。このことに関連して、昨年の出没個体が茨戸川に滞在していた時に、捕獲その他で何か手を打てることはあったのでしょうか。	ご指摘の点とても重要だと思います。順序が逆になりますが、問題を起こして捕獲された個体のDNAを分析した結果からは、ほとんどの個体が捕獲される以前から出没を繰り返したり、問題を引き起こしていることが多いことが見えてきています。 東区の個体については、茨戸川の段階で現地調査も行っておりますが、その段階では目撃が1回のみ（他はフンの情報）で特に問題行動は確認されておらず、捕獲の判断までは踏み込む状況にはありませんでした。（札幌市）
17	濱田さま：非常にわかりやすいご説明ありがとうございます。「人身事故の未然防止に向けたゾーニングの改定」について、北区・東区での段階0の個体も捕獲を可能にするという方針は、「捕獲をする対象の範囲を広げる」ということでしょうか、それとも、「捕獲の選択肢を持つだけで、引き続き段階0については捕獲以外の選択肢を優先する」のでしょうか。札幌市の捕獲についての考え方を教えてください。	段階0の捕獲についてです。 段階3の個体に対する確実な捕獲とは異なり、市街地周辺については捕獲も選択肢に加え、他の手法もあわせて考えていく方針です。（札幌市）
18	問題個体が出没した際の個体識別はおこなっていますか？おこなっている場合は、誰が、どのようにして識別しているのか、教えてください。	市が専門家の意見等を伺いながら、出没個体の体サイズ、性別、白斑の模様、色などの身体的特徴や、過去の出没情報、生息状況調査により確認されている個体の情報等を照らし合わせ、総合的に判断しています。 また、出没に伴う調査実施時に体毛を採取できた場合には、DNAによる個体識別を北海道立総合研究機構に依頼しています。（札幌市）
19	近藤さんが札幌市の専門職員だったと仮定したら、どのような取組をされますか？	札幌市の場合、専門的な知識やスキルが必要な活動は既にEnVisionさんがやってらっしゃいますが、私が札幌市にいても同様の活動（出没時の対応や調査、出前講座などなど）を中心にすると思います。 加えて他にということであれば、警察との連携・信頼関係の構築や出没対応訓練、出没に対応できる人材育成あたりでしょうか。なかなか難しいですが…（近藤氏）
20	質問させてください。道内全体で見たときに個体数の増加が確認されているということはイコール自然アドベンチャーやアウトドアなどもこれからは遭遇率が高いことになりそうです、これまで通りの道内各地旅行などもヒグマによる危険度も高まっているということになりますでしょうか。	個体数が増加することにより、山中でヒグマと遭遇する確率が高まる可能性はありますが、ヒグマによる危険度が高まるわけではありません。 アウトドア等で山の中に入る際には、音を鳴らす等のヒグマと出遭わないための対策を実施していただきますようお願いいたします。（札幌市）
21	浜田さんがご紹介された副読本は購入することはできますか？	事務局から代理で回答いたします。教育委員会にも確認が必要ですが、副教材は札幌市の小学校に配布されているもので、購入は難しいかと思えます。（札幌市）
22	人的・物的被害は、自己責任になるのでしょうか？	札幌市には、ヒグマによる人的・物的被害を補償する制度はございませんが、被害防止のための電気柵の貸出制度や補助金制度を実施しており、今後とも、ヒグマによる被害防止に努めてまいります。（札幌市）